

平成30年第2回弥彦村議会（3月）定例会

議事日程（第4号）

平成30年3月22日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 2号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）のうち、歳入及び歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費第2項児童福祉費第1目保育園費、第3目児童健全育成事業費、第4目子育て支援事業費第2節給料から第7節賃金、第9款消防費、第10款教育費、第13款諸支出金、第14款予備費、第2条地方債の補正
- 日程第 2 議案第33号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）
- 日程第 3 議案第10号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第11号 弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第12号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第13号 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
（以上6案件 総務文教常任委員長報告）
- 日程第 7 承認第 1号 専決処分報告について 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 8 議案第 2号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）のうち、歳出の第3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費第2目児童手当支給事業費、第4目子育て支援事業費第20節扶助費、第4款衛生費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費
- 日程第 9 議案第 3号 平成29年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第 4号 平成29年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 5号 平成29年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第 7号 平成29年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第 8号 平成29年度弥彦村水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第 9号 平成29年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第14号 弥彦村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第15号 国民健康保険給付準備基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第16号 弥彦村ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第18 議案第17号 弥彦村重度心身障がい者介護手当支給条例の制定について
- 日程第19 議案第18号 弥彦村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第19号 弥彦村社会福祉法人の助成に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第20号 弥彦村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第21号 弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第22号 弥彦村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 弥彦村都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第32号 弥彦村生活支援ハウス及び弥彦村認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定について
(以上19案件 厚生産業常任委員長報告)
- 日程第26 議案第6号 平成29年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第27 議案第28号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計予算
(以上2案件 競輪特別委員長報告)
- 日程第28 議案第24号 平成30年度弥彦村一般会計予算
- 日程第29 議案第25号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計予算
- 日程第30 議案第26号 平成30年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第31 議案第27号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計予算
- 日程第32 議案第29号 平成30年度弥彦村温泉事業特別会計予算
- 日程第33 議案第30号 平成30年度弥彦村水道事業会計予算
- 日程第34 議案第31号 平成30年度弥彦村下水道事業会計予算
(以上7案件 予算審査特別委員長報告)
- 日程第35 議員派遣の件について
- 日程第36 議会運営委員会の閉会中の特定事件(所掌事務)の調査について
- 日程第37 総務文教常任委員会の閉会中の特定事件(所掌事務)の調査について
- 日程第38 厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件(所掌事務)の調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	本	多	啓	三	さん	2番	板	倉	恵	一	さん
3番	田	中	満	男	さん	4番	柏	木	文	男	さん
5番	安	達	丈	夫	さん	6番	本	多	隆	峰	さん

7番	小 熊 正 さん	8番	花 井 温 郎 さん
9番	赤 川 幸 子 さん	10番	武 石 雅 之 さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小 林 豊 彦 さん	副 村 長	青 木 勉 さん
教 育 長	林 順 一 さん	総 務 課 長	山 岸 喜 一 さん
税 務 課 長	水 澤 正 一 さん	住 民 課 長	伊 藤 和 恵 さん
福 祉 保 健 課 長	三 富 浩 子 さん	農 業 振 興 課 長	志 田 馨 さん
観 光 商 工 課 長	高 橋 信 弘 さん	建 設 企 業 課 長	笹 岡 正 夫 さん
教 育 課 長	小 森 順 一 さん	会 計 課 長	石 塚 豊 さん
公 営 競 技 事 務 所 長	高 島 大 介 さん		

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	丸 山 栄 一	書 記	羽 生 陽 子
-------------	---------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより、平成30年第2回弥彦村議会3月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（武石雅之さん） 初めに、日程第1、議案第2号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）のうち、歳入及び歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費第2項児童福祉費第1目保育園費、第3目児童健全育成事業費、第4目子育て支援事業費第2節給料から第7節賃金、第9款消防費、第10款教育費、第13款諸支出金、第14款予備費、第2条地方債の補正から日程第6、議案第13号 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまでの補正予算案2案件、条例改正4案件、以上6案件を一括して議題といたします。

以上の6案件につきましては、総務文教常任委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。

本多総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（本多隆峰さん） 平成30年第2回3月定例会総務文教常任委員会審査報告。

本委員会は、3月定例会において付託された議案を審査するため、去る3月13日午前10時から委員会室において開催いたしました。

主なものについてご報告いたします。

出席委員は5名全員であります。委員外議員として、柏木議員、板倉議員、本多啓三議員の出席がありました。

説明のため出席した者、村長、副村長、教育長、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、補正予算2案件、条例改正4案件であります。

委員長の開会宣言、村長挨拶の後、付託された6案件につきましては、全員協議会初日及び12日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、本委員会は、委員外議員の発言があったことを申し添えます。

最初に、平成29年度一般会計補正予算の審査では、共済組合追加費用負担金の減額の理由はの

質疑に、今年度は退職者が予想より少なかったため減額したとの答弁でした。

弥彦村アドバイザー謝礼の減額理由と実行額の内容はの質疑に、年度当初は2名の内諾を得ていたが、時間的問題で委任できなかったので減額した。なお、実行額は今後のおもてなし広場運営を含む弥彦観光のアドバイスをいただくためのコーディネーター料として2月から1名契約したとの答弁でした。

ほかに質疑、討論なく、補正予算2案件、条例改正4案件ともに村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、付託案件外について。

東日本大震災以降の放射能の測定状況はの質問に、役場の敷地内に県の放射能測定器であるサーベイメーターを設置し、現在も測定している。県のホームページで測定値を公表しており、村ホームページからでもリンクされているため閲覧できるとの答弁でした。

災害備蓄品の更新状況はの質問に、約200名が飲食できる3日間分の食料品を備蓄している。期限が切れそうな備蓄品は保育園等に配布するなど使用し、更新しているとの答弁でした。

防災訓練における危機管理向上の対策と安否確認はの質問に、訓練当日に独自に防災訓練を行った自主防災組織も一部あった。避難行動要支援者として自治防災組織に情報提供してよいかを調査し、同意者リストがようやくまとまったので、今後、各組織の役員に情報提供する。再確認するとともに、訓練時にも役立ててほしいとの答弁でした。

本年度、教育課に保育園事務が移管された成果はの質問に、保育園、小学校、中学校を一貫して教育できる環境が整備された。保育園から小学校へとつながる課題は何か、保護者と地域と行政の連携するべき姿は何か、わかり始めてきたので対策を講じていきたい。成果はこれからであるとの答弁でした。

弥彦村経営改善（競輪事業等）調査業務委託料は、経営コンサルタントを含むのかの質問に、内容は経営コンサルタントを含まず、調査業務である。調査をして必要であれば、新たにコンサルタント業務の追加予算を考えるとの答弁でした。

特別支援学校について、燕市などと協力しながら利用できる場所を確保してはどうかの質問に、弥彦村単独では難しいので、三条市や燕市などと協力しながら、広域的に取り組みたいとの答弁でした。

弥彦駅前、弥彦公園、おもてなし広場、神社間の歩く動線をつくってはどうか。土日に役場地駐車場とJA駐車場を開放して、電車を利用してもらい観光客の交通渋滞の緩和をしてはの質問に、動線など、三条地域振興局からは個別案件での対応は難しいので、全体計画を年次別に作成して要望してもらえば対応するとの回答を得ているとの答弁でした。

学童保育の人数は、児童数の減少とバスの送迎を考えると小学校の空き教室を利用してはの質問に、新年度は各キッズともおよそ45名と考えている。小学校の利用は大規模改修とあわせて検討していくとの答弁でした。

平成30年4月1日の新採用と全体の職員数はの質問に、新採用2名を予定している。中途退職

者が1名、早期退職者が2名あり、全体の職員数は1名減の92名であるとの答弁でした。

公民館矢作支館は、地域の集会施設の役割があり、補助事業で建設した。予算計上して最低限の維持修繕は行ってほしいの質問に、設計図がないので耐震改修をできない。補助事業とのことなのでもう一度設計図を探してみる。維持修繕費の経費は計上しているとの答弁でした。

以上が付託案件外の主な審査内容でした。

なお、最後に、会期外の所管事項調査について、最終日の本会議で議長に対して継続調査の申し入れをすることといたしました。

本委員会の閉会時間は、午前11時34分でした。

報告は以上であります。

平成30年3月22日、総務文教常任委員長、本多隆峰。

弥彦村議会議長、武石雅之様。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） ただいま、委員長から審査結果についてご報告がありましたが、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております6案件に対する委員長報告は可決であります。

これより、6案件を補正予算、条例改正に区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

初めに、議案第2号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）及び議案第33号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第9号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております補正予算2案件につきましては、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、補正予算2案件は、提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第10号から議案第13号まで、条例改正4案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております条例改正4案件につきましては、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、条例改正4案件は、提案のとおり可決することに決定いたしました。

◎厚生産業常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第7、承認第1号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）から日程第25、議案第32号 弥彦村生活支援ハウス及び弥彦村認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定についての専決補正予算1案件、補正予算7案件、条例10案件、指定管理者の指定1案件、以上19案件を一括して議題といたします。

以上の19案件につきましては、厚生産業常任委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。

小熊厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（小熊 正さん） 平成30年第2回3月定例会厚生産業常任委員会審査報告。

本委員会は、3月定例会において付託された議案について審査のため、去る3月13日午後1時30分から委員会室で開催いたしました。

主な内容についてご報告いたします。

出席委員は5名全員及び議長であります。委員外として、田中議員、安達議員、花井議員の出席がありました。

説明のため出席した者、村長、副村長、総務課長、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、専決補正1案件、補正予算7案件、条例10案件、その他1案件

であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された19案件につきましては、初日に提案説明がなされておりましたので、早速審査に入りました。

なお、本委員会は、委員外の議員の発言があったことを申し添えます。

最初に、専決補正1案件についての審査では、質疑、討論ともなく、村長報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、補正予算7案件についての審査では、衛生費、し尿処理委託料50万円について、処理量が増えたという説明であったが、下水道加入が増え処理量が減少しているのに、なぜ費用を増額するのかとの質疑に、当初予算で少なく見積もっていたことと、住宅団地やおもてなし広場の建設のために仮設トイレの設置が多かったためであるとの答弁でした。

観光費、広告料60万円について、60周年を迎えるロープウェイとのタイアップでの広告料ということだが、当初予算でなく補正予算で計上した理由はとの質疑に、三條新聞より、元旦の新聞の部数が増えることで広告の協力依頼があり、補正予算での計上となったとの答弁でした。

他に質疑、討論なく、補正予算7案件については、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、条例10案件についての審査では、重度心身障がい者介護手当支給条例について、支給対象の明確化と支給額の見直しを行う経緯はとの質疑に、現行での条例では判断基準や指標が曖昧なため受給者はいない。今回の改正では、身体障害者手帳1級と療育手帳A両方の所持者という判断基準を明確にすることで、支給金額は下がるが支給対象者が見込まれ、サービス低下にはつながらないと考えているとの答弁でした。

他に質疑、討論なく、条例10案件については、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、その他について。

質疑、討論ともなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、付託案件外について。

東京オリンピックに向けて、選手村で選手に提供される食糧の基準である農産物の安全性を示す国際認証GAPの資格を取得してはどうか。その後、世界に進出すれば、農業所得者にもメリットがあるのではないかと質問に、既に村内の農業法人3法人がJGAP認証を取得しており、今年度も1法人が取得見込みである。米の面積で約20%をJGAP認証を取得した農業法人が生産することとなる。選手村にお米を出せば宣伝になると考えていたが、IOCの規則でどの産地のものか宣伝してはならないことになっている。今後、グローバルGAP等の認証取得に向けた支援をしていきたいとの答弁でした。

3月1日より格安航空券が新潟・関西空港間に就航したが、どのような対応を行ったのかとの質問に、弥彦へおいでになる観光客に対して、新潟空港から弥彦温泉への交通費の一部を負担できないか温泉旅館組合と協議しているとの答弁に対し、早目に対応をとって観光客の誘致を図つ

てほしい。新潟連携中核都市圏の中で取り組みも考えてほしいとの要望がありました。

観月橋の下の池について、泥がたまっていて景観上好ましくない。泥上げを行って整備をしてはどうかとの質問に、弥彦公園は神社との管理契約が既に切れている。新しい契約を結ぶため、神社と協議をし、早目に対処していきたいとの答弁でした。

3月30日のおもてなし広場のオープニングでは、どのような催し物を考えているのか。駐車場の混雑解消のための対策はとの質問に、観光協会の若手を中心としたプロジェクトチームで催し物についてまとめているところである。混雑解消のため、誘導員の配置を検討したいとの答弁でした。

以上が付託案件外の審査内容でした。

なお、最後に、会期外の所管事項調査について、最終日の本会議に、議長に対して申し入れをすることといたしました。

本委員会の閉会時刻は、午後2時15分でした。

報告は以上であります。

平成30年3月22日、厚生産業常任委員長、小熊正。

弥彦村議会議長、武石雅之様。

報告は以上であります。

○議長（武石雅之さん） ただいま、委員長から審査結果についてご報告がありましたが、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております19案件に対する委員長報告は承認及び可決であります。

これより、19案件を専決補正予算、補正予算、条例、指定管理者の指定に区分して採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

初めに、承認第1号、一般会計補正予算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております承認第1号につきましては、委員長報告は承認であります。村長報告のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第2号から議案第9号までの平成29年度補正予算7案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております補正予算7案件につきましては、委員長報告はいずれも可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、補正予算7案件は、提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第14号から議案第23号までの条例10案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております条例10案件につきましては、委員長報告はいずれも可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、条例10案件は、提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第32号 弥彦村生活支援ハウス及び弥彦村認知症高齢者グループホームの指定管理

者の指定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております議案第32号につきましては、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第32号は、提案のとおり可決することに決定いたしました。

◎競輪特別委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第26、議案第6号 平成29年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）及び日程第27、議案第28号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計の補正予算1案件、当初予算1案件を一括して議題といたします。

以上の2案件につきましては、競輪特別委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。

安達競輪特別委員長。

○競輪特別委員長（安達丈夫さん） それでは、平成30年第2回3月定例会競輪特別委員会審査報告を行います。

本委員会は、3月定例会において付託された議案を審査するため、去る3月12日午後0時13分から委員会室において開催いたしました。

出席委員は10名全員であります。

説明のため出席した者、村長、副村長、総務課長、公営競技事務所長及び担当職員でございます。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記でございます。

本委員会に付託された議案は、平成29年度補正予算（第3号）及び平成30年度当初予算の2案件です。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された2案件については、初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

最初に、平成29年度補正予算（第3号）についての審査では、質疑、討論ともなく、村長提案

のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、平成30年度当初予算についての審査では、毎年、記念競輪の際に建設している仮設観覧席を恒常的な建物を建設してはどうかとの質疑に、平成30年度の記念競輪には工期等の関係で間に合わないが、平成31年度に向けて地権者や周辺住民の皆様から理解をいただきながら進めていきたいとの答弁でした。

ほかに質疑、討論なく、平成30年度当初予算は、村長提案のとおり可決することに決定をいたしました。

続いて、付託案件外の審査に移り、担当所長から、平成29年度売り上げ状況、平成29年度収益見込み、平成30年度上半期弥彦競輪場開催日程、ミッドナイト競輪の売り上げ状況について説明があり、その後、質疑に入りました。

競輪場の駐車場は競輪ファンのためにあるのか、それとも観光客のためにあるのかとの質問に、競輪ファンや観光客など両方が使用していて、どなたでも利用できるトイレがある。第1駐車場の競輪場側、第3駐車場、第5駐車場のトイレは競輪場で管理をしているとの答弁でした。

そして、第3駐車場の女性用トイレに鍵がかかっていることがあったが、競輪開催外では鍵をかけているのかとの質疑に、鍵をかけるということはしていないので、別の理由で開かなかったのではないかと答弁でした。

女性用トイレは、身障者用トイレと兼用で使いづらいので対策を立ててほしいという要望がありました。

以上が付託案件外の審査内容でした。

本委員会の閉会時刻は、午後0時35分でした。

報告は以上でございます。

平成30年3月22日、競輪特別委員長、安達丈夫。

弥彦村議会議長、武石雅之様。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） ただいま、委員長から審査結果についてご報告がありました。他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま審議しております2案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

これより、2案件を補正予算、当初予算に区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

初めに、議案第6号 平成29年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）について、ご質

疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております補正予算1案件につきましては、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、補正予算1案件は、提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第28号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計当初予算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております当初予算1案件につきましては、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、当初予算1案件は、提案のとおり可決することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員長報告及び議案第24号の修正案の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第28、議案第24号 平成30年度弥彦村一般会計予算から日程第34、議案第31号 平成30年度弥彦村下水道事業会計予算までの当初予算7案件を一括して議題といたします。

以上の7案件につきましては、予算審査特別委員会に審査を願っておりますので、委員長から

審査結果についてご報告をお願いいたします。

赤川予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長（赤川幸子さん） 平成30年第2回3月定例会予算審査特別委員会報告をいたします。

本委員会は、3月定例会において付託された平成30年度当初予算について審査を行いました。

日程は、3月15日午前10時から午後2時7分並びに3月16日午前10時から午後3時38分です。

会場は委員会室であります。

出席委員は10名全員であります。

説明のため出席した者、村長、副村長、教育長、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、当初予算7案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された7案件については、初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、多くの質疑がありましたので、主なものについて説明し、そのほかは項目のみとさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

一般会計、総務費についての審査では、不動産売払収入80万円はさくらの湯からの敷地売却による収入だと思いが、値上げの考えはないのかとの質疑に、交渉をしているが相手側より状況を踏まえた金額でお願いしたいという申し入れがあったので了承した。値上げについては考えていないとの答弁でした。

予算編成の方法を変えた理由は、繰入金と寄附金に頼る予算編成ではないのかとの質疑に、今までは通年予算ではなく9カ月予算になっていた。年間でどのくらいの予算が必要か把握するために通年予算とした。繰入金と寄附金に頼っては健全財政ではないと考えているが、頼らざるを得ない編成となっている。村民の皆さんに厳しい財政運営であることを理解いただきたいと考えているとの答弁でした。

公共用地等借地料の場所と価格について。無断駐車している場所に使用料を徴収できないのかとの質疑に、借地は児童バス停の敷地5カ所などを1項目として数えると22項目ある。ヤホールとその上の駐車場の敷地が一番大きく、観山荘、文化会館等の一部で借地のところがある。バス停は1カ所幾らということで借地しているが、1㎡当たり100円から150円で借りている。村民の皆さんにご理解いただくのは難しいが、受益者負担ということでやっていきたいとの答弁でした。

国際交流事業経費について。弥彦村からモンゴルへ訪問する経費ということだが、今後、何年続ける予定か、ほかに経済が発展している国との交流はどの質疑に、何年続けるということは決めていない。相撲合宿でモンゴルと縁があり、エルデネ村友好都市協定となった。他の国ではよほどの縁がないと協定は難しいとの答弁でした。

他に、繰越金8,000万円と見積もった理由について、経営改善調査業務委託料の内容について、

消防費、小型動力ポンプ積載車の更新台数とモンゴルへの寄贈について、郵便局移転の整備計画、跡地利用について、高齢者運転免許証自主返納者の人数、見込み人数について、防犯灯の故障の有無について、名誉村民の認定について、公用車メンテナンス料の減額理由について、消防費の格納庫の更新について等の質疑がありました。

次に、民生費の審査では、生活支援ハウスの現在の入所者はとの質疑に、定員8名のところ7名となっているとの答弁でした。

地域包括支援センター運営委託料が減額されている理由はとの質疑に、一般会計と介護保険会計にまたがって支出されているため、一般会計では減額となっている。その分は介護保険会計から支出している。地域支援事業の見直しにより、介護保険会計から支出できる上限が変わったため見直しを行ったとの答弁でした。

未満児の入園が増えて、現在の保育士の人数で対応できるのかとの質疑に、年度途中のゼロ歳児、1歳児の入園状況を見て、今後、判断していきたいとの答弁でした。

ほかに、自殺願望への対策について、婚活イベントの取り組みについて、人間ドックの受診者数について、民生委員の活動に対する行政支援について等の質疑がありました。

次に、衛生費の審査では、ピロリ菌の検査が健診の中に入っていないと思うが、医師会とピロリ菌の検査について協議をしたかとの質疑に、今後、調整していきたいとの答弁でした。

公用車メンテナンス料が減額になり、公用車リース料は増額になっている理由はとの質疑に、古くなった車を1台廃車し、新しいリースで1台借りるためであるとの答弁でした。

次に、商工観光費の審査では、相撲の郷プロジェクトの内容はとの質疑に、具体的な話はまだ決まっていないが、今年も相撲合宿を開くことができれば住民と触れ合えるような内容を盛り込むよう、どすこい越後に要望したいとの答弁でした。

伊勢ヶ濱部屋から相撲合宿開催の返事がなかった場合は、他の相撲部屋の力士を派遣してもらえるように県の相撲協会に依頼してはどうかとの質疑に、彌彦神社ご遷座100年の土俵入りから始まった交流なので、当村としては他の部屋の力士の派遣は考えていないとの答弁でした。

弥彦山水利協議会負担金の内容はとの質疑に、11団体からなる協議会である。弥彦山の山頂にある施設は主な水源を貯水槽にためた雨水を浄化し、トイレ等の水として利用している。浄化に要する電力費や貯水槽の修繕費などの負担金であるとの答弁でした。

ほかに、産業育成資金預託金の内容について、商工業者の育成について、山開きの時期について、菊づくり育成のための施策について、燈籠まつりや湯かけまつりの負担金について、弥彦公園の管理委託について等の質疑がありました。

次に、土木費についての審査では、消雪パイプノズル調整委託料について、点検の時期、内容はとの質疑に、降雪シーズン前の1回、ノズルの詰まりを取り除くなど調整をしてもらう委託料である。稼動している中で水が出なくなった場合は、修繕費で対応しているとの答弁でした。

国土調査の完了見込みはとの質疑に、補助金のつき方によるが、少なくとも五、六年はかかるとの答弁でした。

他に、林道維持修繕費について、国道289号線期成同盟会負担金の内容について、除雪の出動回数、出動時間の目安について、消雪パイプの管理委託について等の質疑がありました。

次に、教育費の審査では、コミュニティ・スクール事業の目的はとの質疑に、学校だけではなく、家庭、地域、行政が一緒になって子供の育成をしていくことが必要であるとの答弁でした。

他に、学習指導支援講師の体制について、ブックスタートの内容・効果について、休日子育て支援事業の利用者数について、年度途中の奨学金申請について、総合グラウンドの修繕について、文化会館大ホールの状況について、発達障害の子供の割合について等の質疑がありました。

温泉事業特別会計について。観音寺温泉借地料は解約しないのかとの質疑に、温泉管が借地に通っており、撤去するには高額な費用がかかる。管が入っている以上、解約することは難しいとの答弁でした。

他に、桜井郷温泉の維持修繕費の内容についての質疑がありました。

次に、経営改善等調査業務委託料を除く一般会計修正案について。個別外部監査契約ができる条例が施行されている。この条例制定の際は全会一致で可決した。安定した収入を図るために個別外部監査は必要である等の反対討論に対し、どこが無駄かを調査するためだけの調査であれば職員でわかるのではないかと。費用対効果を中心にするのであればコンサルタントに先に委託したほうが良いのではないかと等の賛成討論がありました。

評決の結果、賛成少数により修正案は否決されました。

次に、一般会計当初予算の原案についての採決では、賛成多数により、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、特別会計当初予算4案件、企業会計当初予算2案件の採決では、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

報告は以上であります。

平成30年3月22日、予算審査特別委員長、赤川幸子。

弥彦村議会議長、武石雅之様。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） ただいま、委員長から審査結果についてご報告がありましたが、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま審議しております7案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

これより、7案件を一般会計当初予算、特別会計及び企業会計当初予算の2つに区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

初めに、日程第28、議案第24号 平成30年度弥彦村一般会計予算につきまして、田中満男さん外1名から修正動議が議長宛てに提出されております。これを本案件とあわせて議題といたします。

修正案について説明を求めます。

3番、田中満男さん。

○3番（田中満男さん） 議案第24号 平成30年度弥彦村一般会計予算に対する修正動議を地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

修正案動議の提案説明を行います。

この事案は、小林村長、平成26年7月に、もはや弥彦競輪の使命は終わった、そして木質バイオマス発電事業で財政強化などとアピールし村長選に出馬表明し、1月25日、見事当選されました。

2月22日、初登庁し、わずか20日後の平成27年3月12日の定例会において、当時ほとんどの説明もなく、当初、総務費、総合行政診断委託料として300万円計上されました。何か非常に意図的なものを感じます。

そして、平成27年8月に村長と旧知の仲である阿部重夫氏が代表を務める有限会社クセノポンに委託し、平成28年3月に300万円を支払っていることから端を発し、以後、弥彦村経営改善（競輪事業等）に名称を変え、機会あるごとに提案し続け、7回連続で否決されて、前回と全く同じ内容で、今回、8回目の提案でございます。

さきの総括質疑で、花井議員及び本多啓三議員の質問に対し、あくまでも調査だけで経営コンサルティングは含まれていないとのことでした。平成28年8月、小田代表監査委員及び安達監査委員との連名で次のような回答がなされております。

- 1、外部監査契約以前に、競輪事業会計の実態の把握を執行サイドで行うべきである。
- 2、外部監査契約以前に、監査の目的を明確にすべきである。
- 3、目的が費用対効果を主眼としたことであれば、個別監査、外部監査よりも専門コンサルタントへの委託契約のほうが効果はあるとの回答でした。

でも村長は、先日、15日の予算審査特別委員会で、競輪事業に特化して調査したいとの考えを述べていました。私は、他に業務委託する前に、全国の競輪場それぞれの長所・欠点など、競輪事業に精通している公益財団法人JKAに、今後の見通しも含めた運営などのアドバイスを求められてから競輪事業等の調査業務委託を実施したほうがより効果が期待でき、経費的にもそんなに変わらずできると思っております。外部監査委託するなら、有限会社クセノポンとか、公認会計士協会や監査審議会などから何度も繰り返し重大な注意を受け、金融庁より処分を受けている機関ではなく、公正で明確・適正な判断ができる監査法人を事前に示し実施すべきであると思っております。

それらを含め、今までの経緯も踏まえて、弥彦村経営改善（競輪事業等）調査業務委託料450万円の削除を求める修正案を提出します。

なお、それ以外の原案については賛成でございます。

以上です。

○議長（武石雅之さん） これより修正案と原案について、質疑を行います。

初めに、ただいま提案されました修正案について、ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

次に、原案について、ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、修正案に対する討論に入ります。

修正案に対する反対討論はございませんか。

板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 今ほど、田中議員のほうから修正議案が出されました。私は、毎回、この修正議案に対して反対をしております。毎回、修正議案が出されておりますが、ほとんど議会軽視であるという一点張りであります。

じゃあ、果たしてこれが何なのか。例えば、一般家庭において、毎月苦しい、これ以上もうローンも払えない、生活費も苦しいといったときに、一般の家庭ではどうされるでしょうか。兄弟、身内、おじさん、おばさんに相談するということも考えられると思います。皆さんも本当に家庭が苦しいといったときにどうされますか。今ほど言いましたように、苦しい、じゃあ何が悪いのか、どこを切り詰めたらよいのか、自分の家庭を考えればわかるというふうに思います。それを第三者の目から見てもらう。その中で新たな目を見つける。

総務文教委員会の中で武石議長も言われました。会社の中でトヨタ方式をやって、新たな無駄遣い、新たな方策を見つけた。今回も、私は同じというふうに考えます。もう少しここがだめ、あそこがだめだから反対であるというような具体的な内容で話をされるのならば、我々もそれならばそれに対する案も出そうじゃないか。それさえも出さないで、ただ議会軽視である、何回も同じようなことで450万円出してくる。果たしてそれでいいというふうに思われているようですが、もう少し今の弥彦の状況、財政の状況を考えて、これからの弥彦村をどうするのか、本当に考えていただきたいというふうに私は思っております。

ですので、今回の修正案については、私は反対であります。

以上。

○議長（武石雅之さん） 次に、修正案に賛成の討論はございませんか。

本多隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） 修正案に賛成の立場から討論いたします。

弥彦村経営改善調査業務委託については、平成28年6月定例会で全員協議会での事前説明はなく、補正予算でいきなり提案されました。その予算額は1,000万円、宇澤公認会計士事務所調

査対象は競輪事業特別会計、平成22年から26年、5年間ということでありました。この提案は否決されました。その後、平成28年9月定例会前の全員協議会で、8月24日に予算額800万円、調査対象年として平成24年から26年で当初の5年から3年間に変更され提案されました。その直後の8月29日付で弥彦村代表監査委員、小田茂達氏、当時の監査委員でありました安達丈夫氏、両名の連名で個別外部監査の要求について、回答として次のとおり回答が示されました。

少し長くなりますが、1、外部監査契約以前に、競輪事業会計の実態を把握するべきである。平成24年から26年までの競輪事業会計からの一般会計への繰出金は皆無であり、この3年間の競輪基金は2,050万円の増加である。しかしながら、本来一般会計が負担すべき人件費、補助金、工事費等を競輪事業会計が負担している事実があり、こういった隠れた一般会計繰出金の実態把握を執行サイドで行うべきである。というのが1点。

2番目に、外部監査契約以前に、監査の目的を明確にすべきである。監査の目的には、財務諸表の適正性の監査、不正発見の監査、費用対効果の監査等さまざまあるが、焦点を明らかにしなければ監査の有効性が得られるものではない。漠たる目的を提示して監査契約をしたとしても、漠たる意見しか得られないリスクがある。

その3、目的が費用対効果を主眼とした提案書を求めることにあるのであれば、個別外部監査よりも専門コンサルタントへの委託契約のほうが効果があると言える。もっとも、専門コンサルタントに劣らぬ業界知識ある公認会計士であれば話は別であるが、その場合は個別外部監査よりも委託契約となろうという回答が私どもに示されました。

私は、両監査委員のご指摘に沿って行うべきだと、そのときは思いました。

この9月定例会における800万円の提案は否決されました。

平成28年12月6日、全員協議会で3度目の提案説明がなされました。弥彦村経営改善（競輪事業等）調査業務委託料について。

1、目的。小林村長は就任してからの財務に関し、費用対効果を主眼とした調査を実施し、競輪事業も含め、持続可能な自治体として基盤を築くための提案を求めるもの。特に競輪事業については、この調査により、地方公営企業会計への移行を視野に入れ、弾力的な経営を目指す。

調査期間は、平成27年3月から28年3月まで。

調査内容は、1、小林村長の会計責任にかかわる調査。全会計費用対効果を中心に。2、内部統制調査、競輪事業特別会計、業務の有効性、効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守でありました。

委託先は、清明監査法人、さきの会計事務所とは変わりました。

委託料は486万円、消費税込みであります。その明細としましては、財務に関する調査・立案として、弥彦村小林村長の会計責任にかかわる調査料として200万円、内部統制調査、つまり競輪事業特別会計は110万円、その他の費用として著作権使用料、交通費等を入れますと、消費税等を入れて486万円という説明でありました。この提案も否決されました。その後、4回同じ金額で提案されましたけれども、486万円から450万円に値引きしていただいたという説明はありま

したけれども、内容的変更はなく今日に至っている訳であります。

先日の予算委員会で、村長は、競輪事業の今後の運営については何ら心配はしていない、うまくいっていると。競輪事業の無駄を省くことに、競輪に特化して調査するのであるという旨の趣旨で言われました。それであるならば、さきの清明監査法人の際の全協での説明と異なってくると考えられます。村長の会計責任に問われる監査全会計、費用対効果を中心ということで200万円、内部統制調査、競輪事業特別会計に110万円でありましたから、見積額においても大幅に減額されるべきと考えますが、同額提案であることに納得できるものではありません。

弥彦村経営改善等調査業務委託について、一連の経緯を考えて見ますと、さきの弥彦村会計監査委員の両名のご指摘は大変重いものと考えます。私は、将来の競輪事業を思うならば、費用対効果を主眼とした提案を求めることにし、専門コンサルタントに委託したほうがよいとの立場で反対してまいりましたけれども、それも村長は今のところうまくいっているので不要とのことであります。

以上で、このたび調査業務委託については、平成28年12月6日の全員協議会で文書で提案されました486万円、その後450万円の内容に変更されることなく、そのままの形で、内容と村長が先ほど言われました競輪の無駄を省くことに特化してという金額を考えてみますと、私どもに450万円という提案は不適切と考える次第であります。執行者の行財政運営をチェックする議員としての立場として、村長提案の弥彦村経営改善業務委託450万円は否決し、修正案に賛成するものであります。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） 次に、修正案に反対の討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

次に、修正部分を除く原案に対する討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより、修正案について採決いたします。

まず初めに、田中満男さん外1名から提出された修正案について、賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（武石雅之さん） 起立多数と認めます。

したがって、修正案は、可決することに決定いたしました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、修正部分を除く部分は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第25号から議案第31号までの特別会計当初予算4案件、企業会計当初予算2案件、以上6案件について、ご質疑があればこれを許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております特別会計当初予算4案件、企業会計当初予算2案件につきましては、委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、特別会計当初予算4案件、企業会計当初予算2案件は、提案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議員派遣の件について

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第35、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付しました内容で議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した内容で議員を派遣することに決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査について～厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第36、議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査についてから日程第38、厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査についてまでの3案件を一括して議題といたします。

このことにつきましては、議会運営委員長及び常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続調査の申し出がなされております。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎退任挨拶

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

ここで、閉会前に、弥彦村発展のためご尽力をいただき、内閣府からの派遣職員として2年間の任期を終えられる青木副村長からご挨拶をお願いいたします。

青木副村長。

○副村長（青木 勉さん） 一昨年の4月から、副村長として務めさせていただいてまいりました。派遣期間2年、この間、村民の皆様初め、ご協力、ご支援をいただき、何とか3月末の任期を迎えることができるようになりました。ありがとうございます。

村民の皆様のお力、議会の皆様のお力、行政の力が一つになって、ますます弥彦が発展されますことをご祈念申し上げながら、感謝と退任のご挨拶とさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（武石雅之さん） ありがとうございます。

青木副村長におかれましては、これからもご健康に留意の上、ますますのご活躍を期待しております。大変お疲れさまでした。

◎村長挨拶

○議長（武石雅之さん） これをもって、3月定例会を閉会いたしたいと思います。閉会前に村長からご挨拶をお願いします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 閉会の挨拶の後、先般、全員協議会で皆さんに協議していただきました案件につきまして、報告とお願いがございます。発言の許可をお願いします。

○議長（武石雅之さん） はい。じゃ、お願いします。

○村長（小林豊彦さん） 今3月定例会、平成30年度一般会計予算を初め、多数の案件につきまして、慎重なご審議を賜りましてありがとうございました。また、ただいま承認いただきました一般会計予算、特別会計予算につきましては、誠心誠意をもって実行に当たらせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

それで、今、議長に発言の許可を求めましたように、実は先般、全員協議会で、皆様にご意見いただきました案件につきまして、報告と私のほうからお願いがございまして、発言の許可をいただきたいと思います。

19日の全員協議会が終わりましたその日の日付で落札しましたコンサルティング会社に対して、全員協議会で大多数の契約についての署名は待つようにというご意見をいただきましたので、村民の皆様にも、もう少し幅広くご意見を伺いたい。つきましては、23日が期限の契約調印については、お時間をいただきたいという旨の内容で文書を発送させていただきました。まだ返事は来ておりません。あしたは期限なものですから、いずれ返答があるというふうに思っております。

その後、いろんな情報を私自身も集めましたし、いろんな方の意見も伺いました。

2つございまして、一つは今、ご審議、修正動議で可決されまして、原案が否決されました外部監査調査につきましては、私の任期中、今後、上程するのをやめます。私自身は、競輪のこの外部監査は、節約のためにはどうしても必要だというふうに今でも思っております。しかし、それを上回る事案が出てまいりましたので、こういったことで議会との対立はもう避けるべき、あるいはそういう余裕はないというふうに判断しました。

例えば、期間は20年前かどうか、ちょっと私、はっきりしておりませんが、熊本県の人口1,700人強ぐらいの小さな村で、ある団体が民有地を5,000万円を取得したと。その後でその団体の実態がわかり、役場、村民挙げて反対運動をしたと。これは全国のテレビでも流れたそうです。私、そのとき記憶がないんですけれども、大運動起きたんですけれども、その結果、最終的には民有地5,000万円を売却したのを村で9億円で買い戻しています。

今回、1,610万円ですけれども、18倍なんですよ、単純に。同じだと、村は2億8,900万円払わなければなりません。更に、聞いているところによりますと、私に情報入っているのは、周辺の民有地については、かなり買収が進んでいるというふうに聞いております。それまで含めると、莫大な金が必要になる。はっきり言って、村が成り立ちません。そういう事案が現在、起きている以上、議会の皆さんと一緒にやって対処しなければ、とてもじゃないけれども、この案件は対処できないというふうに判断いたしました。

もう一つ、これはお願いでございましてけれども、先般の議会、全員協議会で、施政方針の中でも話させていただきましたけれども、平成30年度弥彦村は財政収支計画、それから公共施設の大改修計画について、具体的な計画を策定しなければなりません。これも議会では報告させていただきましたけれども、文部科学省に担当の課長補佐と企画官をお訪ねしたときに、来年の31年度に改修について受け付けるのは具体的な計画がなければなりません、はっきり言われました。これは文科省だけじゃなくて、国土省も皆同じだと。具体的な計画を持ってこなければ次回にされますよとはっきり言われましたので、学校関係については、とにかく平成30年度である程度の具体的な方法、将来設計は、小・中学校統合とか、いろんな問題あります。

で、青木副村長、今、離任の挨拶をさせていただきましたけれども、皆様にもお諮りしたように、これまで何とか自分一人でやっていけると、やっていかなきゃだめというふうに思って副村長をお願いしないということで決めておりましたけれども、この事案が出てきて、これはとてもじゃないけれども、私一人じゃもうどうしようもないと。これを全部私一人でやるとなると、も

ちろん職員の皆さんの協力がありますけれども、最終判断は全部私ですから、これとんでもないし、私、体力的にもう自信がないので、副村長を置かせていただきたいと思います。人事については、一切まだ白紙でございますけれども、早急に候補者、これ相当皆さんに、難しいと思えますけれどもお願いして、私と一緒に働いていただけるかを頼み込もうというふうに思っております。

内定した、ご承諾いただきましたら、議会のほうに緊急の議会を招集していただきまして、人事案件と並びに補正予算、副村長の俸給等の補正予算をつけなくてはなりませんので、2案件についてご審議、ご承認いただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

○議長（武石雅之さん） ありがとうございます。

◎議長挨拶

○議長（武石雅之さん） 最後に、議長からご挨拶申し上げます。

今定例会は、3月7日より16日間にわたり、補正予算10件、条例14件、新年度予算8件、その他1件が付議され、それぞれ常任委員会にて慎重審議されました。その中で、足かけ2年を超えらると思われる弥彦村経営改善等調査業務委託料についての案件も、今ほどの村長の発言で、しばらくはこれは皆さんとともに頭から抜いていけるということでお聞きいたしました。

議会としましては、今までこれらのために混乱をして、本来の住民サービスに向かう手間を損なっていた感があります。今日からそれらを抜きにして、本来の議会活動、議員活動を積極的にやっていただきたいと思いますということで、皆さんにお願いをして閉会のご挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、平成30年第2回弥彦村議会3月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午前11時31分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 武 石 雅 之

署 名 議 員 田 中 満 男

署 名 議 員 柏 木 文 男